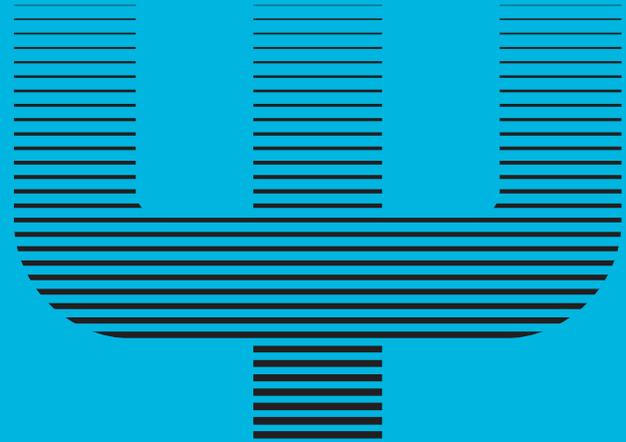


調査研究報告書 No.167
2017



職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究
(普通課程)
—平成28年度 建築・土木分野—

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究
(普通課程)
－平成28年度 建築・土木分野－

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

はじめに

日本の経済を支えた産業の一つである家電産業は、他国とは異なり大企業が片手以上あることが競争をあおりガラパゴス化や、世界の標準化に大きく遅れるなどの変革に直面している。さらに、日本を代表する家電企業が海外の精密工業傘下にて再出発し、効率化の推進により立て直しが顕著となっていること、低燃費の国産発の小型ジェット旅客機製造においては、再三の納期延期を重ね、さらには量産計画の縮小にまで追い込まれる状況になっていることなど、ものづくり立国と称した日本の製造分野が揺らぎつつある。

戦後は、中卒者を中心に職業訓練の実施による質の高い多くの技能労働者の輩出により高度成長を達成したが、高学歴化が大きく影響し、職業能力開発（職業訓練）修了者の減少が、生産現場における技能労働者の必要性・重要性と相まって、団塊の世代を中心とした高齢な熟練技能者の技能に未だに頼ることが多い状況下となっている。技能者育成の場である職業能力開発では、訓練内容が製造業であれば、ものづくりの基盤技術分野を担う人材育成であり、日本企業の競争力基盤の強化に果たす役割が大きく、日本のものづくり基盤を支える人材輩出となってきつつある。

さて、「職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）」に定められている「職業訓練基準」は、職業訓練の品質を維持するとともに訓練を効果的に実施するために規定されている。一方、地域ニーズ等を取り入れた職業訓練基準の弾力的な運用も行われているところであるが、国として一定の職業訓練基準を示していくことは、こうした訓練の標準あるいはベースともなるものであり、不断の見直しが求められている。職業能力開発総合大学校基盤整備センターでは、これまで厚生労働省と連携しながら職業訓練基準の見直しに係る調査研究をすすめてきた。調査研究のすすめ方としては、職業能力開発施設へのアンケート調査及びヒアリング調査を実施するなどしながら4回にわたる基礎研究会で検討を行った。本年度は、建築・土木分野について現行の職業訓練基準を基にその見直しを検討してきたところである。本報告書は、研究会において調査・検討した内容を平成28年度の職業訓練基準の見直し報告書としてまとめたものである。

本報告書が、国及び都道府県等の行政機関をはじめ職業能力開発関係機関及び民間教育訓練機関が行う職業訓練コースの設置・運営等に関する基礎資料として活用されることを期待したい。

おわりに、本研究にご助言をいただいた厚生労働省及び研究会の委員並びにアンケート調査、ヒアリング調査にご協力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

2017年3月

職業能力開発総合大学校
基盤整備センター

所長 内田 修一

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究（普通課程）

－平成28年度 建築・土木分野－

基礎研究会委員

（建築施工系・土木系）

山内 誉主也 東京建築高等職業訓練校 事務局長
大澤 一人 京都府商工労働観光部 人づくり推進課 副主査
岡村 幸博 神奈川県立東部総合職業技術校 副技幹
藤野 栄一 職業能力開発総合大学校 准教授

（建築外装系・建築内装系・建築仕上系）

太田 恵三 株式会社L I X I L INAX 建築技術専門校 校長
新居 健二 ポラス株式会社経営企画部秘書室 室長
塚崎 英世 職業能力開発総合大学校 助教

（設備施工系・設備管理運転系）

兵頭 美夫 有限会社宇和建設工業 代表取締役
加藤 隆之 東京都立多摩職業能力開発センター 主任指導員
橋本 幸博 職業能力開発総合大学校 教授

オブザーバー

菅沼 啓 厚生労働省職業能力開発局 能力開発課 職業能力開発指導官
石橋 委子 厚生労働省職業能力開発局 能力開発課 基準・指導員係長
黒丸 諄 厚生労働省職業能力開発局 能力開発課 基準・指導員係

事務局

垣本 映 職業能力開発総合大学校基盤整備センター 開発部長
小堀 勝幸 職業能力開発総合大学校基盤整備センター 開発部 教材開発室 室長
新原 築 職業能力開発総合大学校基盤整備センター 開発部 教材開発室 開発研究員
小竹 康生 職業能力開発総合大学校基盤整備センター 開発部 教材開発室 相談役
中川 賢一 職業能力開発総合大学校基盤整備センター 開発部 教材開発室 相談員

目次

第1章 職業訓練基準の見直し

第1節 職業訓練基準の改正

1-1	職業訓練基準に関する法律及び省令	1
1-2	学校教育と職業訓練	2
1-3	職業訓練制度の変遷	3
1-4	職業訓練基準改正の流れ	5

第2節 普通職業訓練について

2-1	普通課程と短期課程	6
2-2	認定職業訓練	10
2-3	別表第二（厚生労働省令）	11
2-4	職業訓練基準の細目（通達）	12

第2章 基礎研究会による検討

第1節 訓練基準の見直し概要

1-1	基礎研究会の設置	15
1-2	職業訓練基準の見直し分野について	16

第2節 アンケート調査

2-1	アンケート調査の実施	19
2-2	アンケートの集約について	19
2-3	アンケート内容について	19
2-4	アンケート結果	21
2-5	建築関連科の資格	25

第3節 基礎研究会の開催

3-1	基礎研究会での討議内容	26
3-2	訓練科の紹介	31
1	東京建築高等職業訓練校 木造建築科	32
2	ポラス建築技術訓練校 木造建築科 他	34
3	I N A X建築技術専門校 左官・タイル施工科	37
4	神奈川県立東部総合職業技術校（かなテクカレッジ東部） 建築設計科	39
5	東京都立多摩職業能力開発センター 建築設備科	41
6	京都府立京都高等技術専門校 建築科	43
7	鈴木職業訓練校（株式会社鈴木組 単独認定訓練校） とび科	46
8	静岡高等技能学校（共同認定訓練校） 建築板金科	48
9	青森県立青森高等技術専門校 環境土木工学科	50
10	函館総合建設高等職業訓練校 土木施工科	52
11	東京都立中央・城北職業能力開発センター赤羽校 測量設計科	54

第3章 検討結果のまとめ

第1節 見直し作業

1-1 建築関連の情勢等	56
1-2 見直し箇所	62
1-3 見直し提案表の作成	77

第4章 おわりに

第1節 基礎研究会の総括

1-1 見直し作業の経緯	79
1-2 訓練基準の運用と課題	79
1-3 建築分野における資格取得に係る要件と訓練基準	86
1-4 まとめ	90
1-5 謝辞	91

資 料

資料1	H28教科の細目の見直し提案表	93
資料2	H28設備の細目の見直し提案表	123
資料3	H28技能照査の細目の見直し提案表	161
資料4	H28細目の見直し後の教科目と技能照査の対応表	191
資料5	H28見直し対象科（普通課程）設置施設一覧	205

